

小田原市水道料金審議会 会議録

会議名	第6回小田原市水道料金審議会	
日時	平成28年1月14日(木)午後1時00分～午後2時30分	
場所	高田浄水場3階 大会議室	
次第	1 料金体系の設定 2 答申に向けた検討事項 3 その他	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 水道料金シミュレーションNo.3【料金改定率 平均24%UP、家庭用20m³50%以下】 ・資料2 財政シミュレーション結果【料金改定率20.84%】 ・資料3 水道料金シミュレーションNo.4【料金改定率 平均20.84%UP】 ・資料4 水道料金シミュレーション比較表 ・資料5-1 県内事業体水道料金(2か月)比較一覧表【家庭用】 ・資料5-2 県内事業体水道料金(2か月)比較一覧表【事業用】 ・資料6 世帯人員別の2か月あたりの平均使用水量と水道料金 ・資料7-1 水道料金の比較(家庭用2か月40m³使用の場合) ・資料7-2 水道料金の比較(事業用2か月120m³使用の場合) ・資料8 答申の骨子(案) 	
出席者	審議会	茂庭会長、向山副会長、川辺委員、関野委員、川口委員、椎野委員、上村委員、川瀬委員、畠山委員、田淵委員
	事務局(市)	局長、副局長、営業課長、給水課長、工務課長、水質管理課長、営業課副課長、給水課副課長、総務係長、経理係長、計画係長2名、営業課担当者2名
傍聴者	0人	

営業課副課長

委員の皆様、本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

審議会を開会いただく前に日程変更についてのお詫びがあります。

今回、第6回の審議会につきましては、当初、12月24日に開催する予定で進めておりましたが、ご審議いただいております、水道料金シミュレーションについて、事務局内でも様々な検討をいたしましたところ、資料作成等に時間を要してしまいましたことから、本日に延期させていただきました。お忙しいところご迷惑をおかけしましたが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続いて、2点ほど事務連絡をさせていただきます。

1点目は、第5回の会議録の確認につきまして、皆様のご協力をいただきました。ご指摘いただきました箇所を修正しまして、最終版として昨年うちに皆様へお送りさせていただきました。また、ホームページにも掲載しておりますので、ご承知おきください。

続いて、2点目ですが、第5回の会議録と一緒に資料の差し替えの依頼をお送りさせていただきました。差し替えの資料は2部、資料4-1と4-2でございます。同時に正誤表をお送りしてございますが、修正の内容は、事業用の基本料金の調定数の算出にあたりまして、端数処理の関係で各数値に差異が生じたものです。結果的に、総合計の額にも修正がございますが、2,000円程度と若干でございますので、ご審議いただいている改定率等には、影響がなかったことを申し添えます。

以上、事務連絡となります。

それでは、茂庭会長に議事進行をお願いいたします。

茂庭会長

それでは、ただ今から、第6回小田原市水道料金審議会を開会します。

なお、本日の審議会は、委員の総数の2分の1以上の出席がありますので、小田原市水道料金審議会規則第5条第2項の開催要件を満たしていることを報告します。

また、本審議会は、小田原市情報公開条例によりまして、公開となりますので、ご承知おきください。

傍聴希望者はいらっしゃいますか。

営業課長

ただ今のところ、傍聴希望者はいらっしゃいません。

茂庭会長

それでは、お手元にお配りしている次第により進めていきますが、議題に入る前に、事務局にて資料の確認をお願いします。

営業課副課長

それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、全て事前にお送りさせていただいております、資料1「水道料金シミュレーションNo.3【料金改定率 平均24%UP、家庭用20m³50%以下】」、資料2「財政シミュレーション結果【料金改定率：20.84%】」、資料3「水道料金シミュレーションNo.4【料金改定率 平均20.84%UP】」、資料4「水道料金シミュレーション比較表」、資料5-1「県内事業体水道料金(2か月)比較一覧表【家庭用】」、資料5-2「県内事業体水道料金(2か月)比較一覧表【事業用】」、資料6「世帯人員別の2か月あたりの平均使用水量と水道料金」、資料7-1「水道料金の比較(家庭用2か月40m³使用の場合)」、資料7-2「水道料金の比較(事業用2か月120m³使用の場合)」、資料8「答申の骨子(案)」です。

資料に不足がありましたら用意しますので、お申し出ください。以上です。

茂庭会長

それでは、議題に入りますが、まずは前回の審議内容を確認しておきたいと思います。

前は、料金体系の設定として、「基本水量」、「基本料金」、「従量料金」、「用途別料金」について、小田原市の課題と方向性を確認し、水道事業の費用をどのように回収するか、ということで「総括原価の割り振り」について説明がありました。そこで、水道料金シミュレーションとして2種類、No.1として一律で24%アップさせた場合と、No.2として総括原価の割り振りを踏まえて、平均で24%アップさせた場合の提示がありました。

委員の皆様からは、シミュレーションNo.2について、家庭用と事業用のバランス、基本料金と従量料金の配分などについて、課題の解消が一定程度図られているのではないかというご意見、それから、水量別の改定率において、使用水量20立方メートルの区分が50%以上上がっている、などの意見が出されました。

そこで、No.2をベースに20立方メートルの使用水量において50%を切るようなシミュレーションをお願いしていますので事務局から説明をお願いします。

営業課主任

それでは、私から水道料金シミュレーションNo.3について説明いたします。

前回、第5回の審議会において、水道料金の体系についてご審議いただきましたが、事務局の案として、No.1として、一律に24%アップさせた場合のシミュレーションと、No.2として、料金体系に関する四つの課題について一定の解消を図りました平均で24%アップとなるシミュレーションを提示させていただいたところ です。

ご審議の中では、概ねシミュレーションNo. 2をベースとするが、家庭用20立方メートル使用時の改定率が50%を上回っていることから、50%を下回るようなシミュレーションを実施するようにとのご意見がありました。

そこで、水道料金シミュレーションNo. 3については、家庭用20立方メートルの改定率が50%を下回るように設定したものです。お手元の資料1がその結果になりますが、前回資料の水道料金シミュレーションNo. 2と比較して、変更点について説明したいと思いますので、先日差し替えをお願いした資料「水道料金シミュレーションNo. 2」をお手元にご用意ください。

シミュレーションNo. 3の黄色く色塗りしている箇所が、変更箇所です。まず、改定後料金表の家庭用の基本料金の上から3行目をご覧ください。2か月1,760円で、No. 2の1,780円から20円引き下げております。そのうえで、全体の改定率が24%となるように調整する必要がありますので、その減額分を事業用の料金に転嫁しております。まず、事業用の基本料金の上から3行目をご覧ください。2か月1,810円で、No. 2の1,780円から30円引き上げております。さらに、事業用の従量料金、上から5行目、6行目、61~100立方メートルの区画と101~600立方メートルの区画において、それぞれ単価を5円ずつ引き上げております。結果として、改定率の一番下の欄、全体の改定率は24%となっております。

資料中段、円グラフで示しております基本料金の割合は、家庭用の基本料金を下げたことから、31.5%から31.2%に、同様に、右の棒グラフでは、家庭用の金額の割合が64.8%から64.5%となっております。

最後に、最下段の水量別金額では、家庭用20立方メートル使用時の改定率が49.18%と、50%を下回っております。その半面、事業用50,000立方メートルでは、改定前後の差額が14,300円から17,030円となっております。

シミュレーションNo. 3については、以上になります。

茂庭会長

事務局から説明がありましたが、このシミュレーションNo. 3では20立方メートルの使用水量区画の改定率が50%を切っているものの、使用者の分布で最も多い16立方メートルなどの改定率はいずれも40%を超えており、それらが並ぶことで非常に目立ってしまっている。そこで、三つの財政目標の指標をもう少しシビアに見た、改定率24%にこだわらないシミュレーションNo. 4を用意させたので、これについて改めて事務局から説明をお願いします。

営業課長

それでは、引き続き、水道料金シミュレーションNo. 4の説明をさせていただきますが、まずは私からNo. 4を提示させていた

だく基本的な考え方について説明いたします。

ただ今、担当からNo. 3について説明をしましたが、このシミュレーションは、前回の審議会で皆様からいただきました、「20立方メートルの使用水量の改定率を50%以下に」というご意見を反映し、財政目標である、「単年度黒字の維持」、「内部留保資金12億円の確保」、「企業債残高の減少」の三つを達成しながら、「基本水量を16立方メートル」とし、「基本料金への配分割合」、「家庭用と事業用の格差の是正」、「従量料金における逓増度の緩和」といった水道事業の健全経営の視点に重点を置いたシミュレーションとして24%という改定率を提示させていただいたものです。

そこで、今回、別のシミュレーションとしてNo. 4を用意させていただいた理由についてですが、まず、もう一度、シミュレーションNo. 3をご覧くださいと思います。

左下の家庭用水量別比較表ですが、皆様からいただきました、「20立方メートルの使用水量の改定率を50%以下に」というご意見を反映し、No. 2の50.82%から49.18%に下げ、その分事業用を上げるという調整をしました。一応50%以下にはなりましたが、数字的に見てみますと、No. 2からわずか1.64%の減に留まっております。また、先ほど会長からございましたとおり、使用者の分布で最も多い16立方メートルや使用水量の平均である40立方メートルの使用水量も依然高い改定率となっていることから、再度の減額を試みましたが、他の水量区画の単価や事業用への影響が大きく、改定率24%のNo. 3をベースにした中での調整は難しいという結果でございました。

また併せて、前回の審議会の中で「20立方メートルの使用水量以外に40立方メートルも上げ幅が大きいのではないか」、「全体の改定率24%という率自体も高いのではないか」というご意見もいただいたことから、事務局といたしましては、これらの意見や会長からのご助言を踏まえると、三つの財政目標はクリアしつつ、内部留保資金や企業債の借入をぎりぎりまで詰めて、改定率の最下限を一度皆様に提示した上でご審議をいただくべきではなかったのか、この点が不十分ではなかったのかと考えました。

従いまして、今一度、財政シミュレーションまで戻り、内部留保資金と企業債の借入額を再度見直し、改定率の最下限を算出し、家庭用の小口使用者に、より配慮したシミュレーションをさせていただいたのがシミュレーションNo. 4です。

詳細については、この後担当から説明させますが、最終のご決定をいただく前に、使用者やお客様の視点なども含めて、改めて幅広くご審議いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、ここ5年間、平成23年度以降に料金改定を実施した同規

営業課主任

模事業体の改定率は、最も高いものでも秦野市の 21.2%となっておりますので、ご参考にしていただければと思います。

続きまして、私から水道料金シミュレーション No. 4 の詳細について説明いたします。

まず始めに、資料 2 の財政シミュレーション結果をご覧くださいますが、ここでは、第 4 回の審議会でお配りした資料と比較して説明したいと思います。第 4 回審議会資料の 3 - 2、24%改定時の財政シミュレーション結果をお手元にご用意ください。

まず始めに、第 4 回資料、上段の「企業債借入額」ですが、24%改定の場合には、新規借入額の 5 年間の総額を 31 億円と設定していました。これは、過去 5 年間で企業債残高が繰上償還によるものを除いて 3 億 1 千万円減少していることを鑑み、財政の健全性を高めるために、減額幅に 1 億円を上乗せして 4 億 1 千万円が減少するよう設定したものです。

本日の資料 2 をご覧ください。ここでは、借入額を若干修正し、減少幅が過去の実績と同じ 3 億 1 千万円となるように新規借入額を 32 億円と設定しました。

オレンジ色の表、資本的収支の一番上、「企業債」の行をご覧ください。黄色く色塗りしている箇所が変更箇所です。改定率 24% のシミュレーションと比較して、平成 29 年度は 5 千万円の増、平成 30 年度は 9 千万円の増としています。一方で、平成 32 年度は、比較的事業費が少ないことから、借入額を 4 千万円減額しています。この結果、全体の借入額が 32 億円となります。その 4 行下に「企業債償還金」が記載されていますが、各年度において、借入額が償還金を下回っており、企業債残高の縮減といった財政目標をクリアしていることがお分かりいただけると思います。

また、グレーの表、「内部留保資金」についても、改定率 24% のシミュレーションでは、資金残高 12 億円確保という財政目標をクリアした上で、多少余裕をみていましたが、ぎりぎり 12 億円を確保できるような水準まで引き下げました。

このように企業債借入額と内部留保資金を設定した結果、右上にある 20.84% という改定率をお示しさせていただきました。これは、ビジョンで掲げた事業計画を遂行しながらも、三つの財政目標を達成することができる最低限の水準として導き出したものです。

次に資料 3 をご覧ください。水道料金シミュレーション No. 4 です。

これは、ただ今説明しました財政シミュレーションの結果を受けて、全体の改定率を 20.84% に設定した水道料金表です。さらに、受益者に応分の負担を求めていくことを基本としつつも、特に小口使用者にとって急激な変更にならないように配慮をして、シミュレ

ーションNo.3からの全体の減額分を基本料金や少量区画の単価の引き下げに反映しています。

No.3からの変更箇所について、先ほどと同様に黄色く色塗りしています。まず、家庭用の基本料金の上から3行目をご覧ください。2か月1,640円で、No.3の1,760円から120円引き下げています。さらに、従量料金の上から2行目、21~30立方メートルの単価を5円引き下げています。また、事業用料金についても、家庭用と事業用の基本料金の格差を縮小させるため、基本料金を引き下げており、2か月1,720円で、No.3の1,810円から90円の引き下げとなっています。この結果、家庭用と事業用の基本料金の差額は、現行料金の120円から80円に縮小しています。

続いて、資料4をご覧ください。水道料金シミュレーション比較表です。

先ほどのシミュレーションNo.3と4を比較したものです。

上段の表が財政シミュレーションの要点を比較したもの、下段の表が水道料金の違いを比較したものです。

水道料金収入の5年間の総額は、24%改定したNo.3で約137億1千万円、20.84%改定したNo.4で約133億6千万円を見込んでいます。

一方で、料金算定期間の最終年度である平成33年度末時点での内部留保資金残高は、No.3で14億7千万円であるのに対し、No.4では、12億円となっています。

企業債について、No.4では、新規借入額を1億円増額したことに伴い、残高は1億円増加して、103億円となっています。また、給水収益が減少する一方で、企業債残高が増加するため、企業債残高の給水収益に対する割合は393.3%となります。

次にNo.4の改定率は、家庭用、事業用ともに減少しますが、家庭用が30.93%、No.3と比較して約5%の減となります。また、使用水量別の改定率は、No.4の最も高い家庭用、20立方メートルでも39.34%となります。

水道料金収入内訳では、基本料金の割合がNo.3では31.2%だったものが、No.4では29.9%となります。

用途別の収入内訳では、家庭用の金額の割合がNo.3では64.5%だったものが、No.4では63.7%になります。

最後に逓増度については、No.3では家庭用2.25倍、事業用2.78倍だったものが、それぞれ、2.41倍、2.92倍となります。

続いて、資料5-1及び5-2は、県内市レベル以上の事業体の水道料金を比較したもので、今回提示しました水道料金シミュレーションNo.3とNo.4を記載したものです。

また、資料6は、世帯人員別の使用水量と水道料金に今回のシミュレーション結果を記載したものです。No.4では、世帯数の多

い少人数世帯への影響を抑え、改定率は小さくなっています。

最後に、資料7 - 1及び7 - 2は、県内事業体と全国の類似事業体で水道料金を比較したものです。

以上で、シミュレーションNo. 4についての説明を終わらせていただきます。会長よろしくお願いいたします。

茂庭会長

ただ今、シミュレーションNo. 3とシミュレーションNo. 4について説明を受けたが、シミュレーションNo. 4の改定率20.84%は、事務局が提示する最下限と考えてよいか。

営業課長

内部留保資金、企業債の借入額について、ぎりぎりまで見ているので、最下限となります。

茂庭会長

水道ビジョンで掲げた施設の改良等を含め、20.84%の値上げでも何とかやっていると説明であったが、シミュレーションNo. 3とシミュレーションNo. 4について皆様のご意見を伺いたい。50%を切るシミュレーションを見せてもらったが、今度は40%という数字が目立つようになったため、そこを何とかできないかと私から事務局にシミュレーションを依頼した。結果的に全く余裕がない改定案となり、内部留保資金は12億円ぎりぎりである。なお、企業債借入額は増加しているものの、企業債償還金の範囲内であり、条件は満たしている。

畠山委員

三つの財政目標について、シミュレーションNo. 4では内部留保資金も12億円ちょうどで、企業債借入額の32億円というのもこれまでの話に沿っていると思うが、これで単年度の黒字も確保されているのか。

営業課長

資料2をご覧ください。財政シミュレーション結果の表の青い部分にある純損益のところですが、こちらが平成29年度から平成33年度までいずれも黒字となっています。

畠山委員

もう一つ伺いたい。資料4の一番下にある逓増度について、シミュレーションNo. 3だと家庭用が2.25倍で、これがシミュレーションNo. 4だと2.41倍となっており、事業用でも2.78倍から2.92倍と倍率が上がっているが、これまでの審議の中で逓増度を下げる方向で考えるということになったのではなかったか。

営業課長

確かに、シミュレーションNo. 3からシミュレーションNo. 4を見ると逓増度の改善の幅が少し縮小されてしまいましたが、左側に現行の逓増度も記載しておりまして、現行の家庭用の3.11倍か

ら見れば 2,41 倍ということで倍率を引き下げています。また、事業用についても、3.88 倍から 2.92 倍と引き下げているところです。

畠山委員

現行に比べて逡増度は下がっていると考えればよいということですね。

営業課長

はい、これで一定の改善は図られていると考えています。

併せて資料 5 もご覧いただきまして、こちらにある基本料金につきましては、シミュレーション No. 3 にしてもシミュレーション No. 4 にしても他事業体と比べて少し高く設定しており、基本料金の割合を高めるところで、少し踏み込んで改善を図っています。同じく資料 5 の下にある単価の高い部分についてですが、現行ですと 190 円のところを 205 円にしています。これについては、他事業体ではより単価の高いところも多いのですが、基本料金を上げる一方で最高単価を抑え、基本料金の割合を高めつつ逡増度を下げているところです。確かにシミュレーション No. 3 からシミュレーション No. 4 では逡増度が上がっていますが、これは家庭用の小口の利用者に配慮した結果、若干の修正をしたということでご理解いただけたらと思います。

川口委員

資料 4 の企業債のところ、改定率を 20.84% とすることに伴い新規借入額を 1 億円増やす等しているのを見て、逆にここまで改定率を絞ってしまって大丈夫だろうかという思いもある。これはこれで問題ないのか考える必要があるのではないかと。ぎりぎりにし過ぎてしまい、もしものときに何もできないようでは困ってしまう。

茂庭会長

内部留保資金を 12 億円確保すれば何かあっても問題はないのかといったことが質問の趣旨だと思う。事務局どうですか。

営業課長

内部留保資金の 12 億円についてですが、この数字の根拠としては、以前の審議会でご覧いただきました小峰送水管漏水事故の復旧費用が約 3 億円かかったことや、また事業の有無に関わらず企業債については元金と利息を払っていかなければなりませんので、そうした分を考慮して 12 億円という数字を算出しており、これを最低限確保していきたいと考えているところです。多ければよいという考え方もあるかと思いますが、今回、20 年ぶりに料金改定をするにあたって影響をなるべく小さくするためには、やはり手元に多く残しておいてお願いするというよりは、ある程度ぎりぎりのところで改定をお願いしたほうがよいだろうと考えています。そうした中で、シミュレーション No. 3 では若干余裕を持っていましたが、シミュレーション No. 4 ではぎりぎりのところで 12 億円を確保

する形となっています。おっしゃるとおり色々な心配もありますので、将来的にこの 12 億円という数字の見直しを行うこともあるかと思いますが、この算定期間の 5 年間については、一つの基準として 12 億円と考えております。

茂庭会長

12 億円で十分と言えるかどうかは非常に難しいところだと思うが、これで水道料金の年間収入である約 27 億円の半分弱は確保していることになる。資料 2 を見ると、例えば平成 26 年度の内部留保資金は約 16 億円で、それから比べれば確かに少なくなっているが、平成 28 年度の見込みが 12 億 7 千万円であり、同程度には確保できることになっている。

川辺委員

基本料金が 10 円や 20 円違うだけでもシミュレーション全体に大きく影響するのですね。

営業課長

家庭用についてはどうしても使用者が多いものですから、10 円違うだけでも影響は大きくなってしまいます。

茂庭会長

逡増度をできるだけ抑えたいという方針があって、結果的に現行よりは改善されるが、シミュレーション No. 3 とシミュレーション No. 4 を比べると確かに逡増度は上がっている。ただ、これは使用水量の多い区分の単価を上げたからではなく、少ない区分の単価を下げたからである。大口の使用者の負担が増えるのでは決していない。

川瀬委員

40% 以上であった改定率を 30% 台に収めたことで、全体的にバランスがよくなったように感じる。シミュレーション No. 3 では 49.18% といった 50% に近い区分もあるが、シミュレーション No. 4 ではそうしたところも改善されているのでよいと思う。

茂庭会長

何年先になるかは分からないが、仮に次回の料金改定の際に料金体系を用途別から口径別に切り替えるとなった場合、家庭用と事業用の金額に差があると調整が難しくなってしまう。しかし今回の改定案であれば、多少の差はあるものの、仮に料金制度を変えたとしてもそう大きな影響は無いだろうと個人的に考えている。

川辺委員

シミュレーション No. 3 にしてもシミュレーション No. 4 にしても、事業用の利用者の割合というのは水道利用者全体の 3 分の 1 程度だろうか、その中でも特に大口の需要者については 1% に満たない改定率であるため、これでよいのではないかと思う。ただ、先ほどもあったように、このシミュレーション No. 4 で実際にや

っていけるのかというところが問題だと思う。

営業課長

あくまでもシミュレーションにはなってしまいますが、その上では、やっていけることになります。

川辺委員

答申としてはどうなるのだろうか。例えば断定的にシミュレーションNo.4と指定するのか、あるいは幅を持たせたような内容にすべきなのか。

茂庭会長

それはこれからの議論になるが、できれば答申案としては一本に絞ったほうがよいと思う。

最近の国の方針で、料金設定が全国の平均よりも高く、かつ企業債残高が平均よりも多いところを対象に耐震化の工事について3分の1を補助するというものがある。残念ながら、小田原市は今回の料金改定をしてもその対象にならないと思うが、対象となるにはさらに値上げをする必要があるということで、そういう意味ではこれまで小田原市の水道料金がいかに安かったのがお分かりいただけるのではないか。

他に質問はありますか。

《発言なし》

茂庭会長

それでは、皆様のご意見としまして、シミュレーションNo.4の料金表を審議会の改定案にするということで、進めてもよろしいか。

《異議なし》

茂庭会長

細かいところについてはまたご意見を伺うことになると思うが、料金改定率20.84%のシミュレーションNo.4を審議会の案として答申にしたいと思う。

それでは、次第2の答申に向けた検討事項に進みまして、具体的にどのような事項を答申に盛り込むかということ審議していきたいと思う。審議会はあと2回予定しているので、その中で今までの審議の内容、そしてシミュレーションNo.4をベースとした答申書を作成したいと思う。本来ならば、答申書のスタイルや項目立て等をどうするか、といった段階から皆様に諮りながら進めるべきだとは思うが、たたき台があったほうが審議をしやすいだろうということで、事務局に答申の骨子(案)の作成をお願いした。これを基本として検討していくということできかがだろうか。

《異議なし》

茂庭会長

それでは、答申の骨子（案）について、事務局から説明をお願いします。

営業課主任

それでは、資料8をご覧ください。こちらが答申の骨子（案）です。

こちらは、答申書に記載する項目について、会長からご指示をいただきながら、事務局としての案を作成したものです。

まず、「答申事項」につきましては、「水道料金の改定について」という諮問の内容からしますと、料金改定の可否や改定率について答申をいただくこととなりますが、今回は、料金体系についても見直しを図ることとしておりますので、その内容も答申事項に盛り込んでいただきたいと思いますと考えております。

続いて、「水道事業の現状と課題」から「料金体系の設定」までですが、答申にいたる経緯としてこれまでご審議いただきましたように、水道事業の現状と課題を整理したうえで、その対応策として料金改定や料金体系の見直しという結果に至りましたので、その経過についても整理をしたうえで、答申書に記載していただきたいと思いますと考えております。

まず、「水道事業の現状と課題」として、水道施設の耐震化、水道施設の更新、水需要の減少、企業債による負担、資金残高の減少、経営の効率化、収納率の向上及び現行の料金体系という形で記載をしております。さらに、添付資料としてグラフや表、図などを適所に記載していただくことを考えております。

そして、それらの課題への対応策として、「施設整備の推進」、「財政の健全化」、「財政計画の策定」、「料金体系の設定」という順に記載をしております。

「施設整備の推進」としては、改定したおだわら水道ビジョンに基づいて、水道施設の耐震化や更新を計画的に実施していくことなどを記載していただきたいと思いますと考えております。

「財政の健全化」では、料金回収率を改善することや内部留保資金を確保すること、企業債残高を縮減することなどを記載していただきたいと思いますと考えております。

また、事業を着実に実施しながら財政の健全性が確保できるかを、「財政計画の策定」により検証しましたので、その内容を記載していただきたいと思いますと考えております。財政計画では、料金算定期間や財政目標などを設定したうえで、財政シミュレーションを実施し、この結果により、料金改定が必要かどうかや、改定する場合の料金改定率についてご判断いただきましたので、その経過を記載していただきたいと思いますと考えております。

「料金体系の設定」につきましては、前回までの審議会でご審議いただきました料金体系にかかわる四つの課題、すなわち「基本水量の見直し」、「基本料金と従量料金の配分比率の見直し」、「逡増度の緩和」、「用途別料金」についての見直しの方向性について記載していただきたいと考えております。

そして、「付帯意見」ですが、小田原市水道事業に対して其他のご意見等がありましたら、付帯意見という形で記載をしていただきたいと思いますと考えております。ここに記載しております内容は、付帯意見として盛り込むべきものとして、これまでの審議内容等を参考にいくつか例示をしたものです。

最後に、別表として審議経過をまとめた表、委員名簿、財政シミュレーション結果、改定後の水道料金表などを記載していただくことを考えております。

以上で、答申に向けた検討事項について、事務局からの説明を終わりますが、本日は答申書の全体的な流れの確認と、付帯意見として盛り込むべき事項についてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

茂庭会長

答申の骨子(案)について説明があったが、項目立てについてはどうだろうか。皆様にご意見をいただいて最終的なものを作りたいと思うので、ご意見があればお願いしたい。

「答申事項」から「料金体系の設定」については、第5回まであるいは今日を含めていろいろ議論していただいた内容がそのまま記載されることになると思うが、まずはここまでの項目について意見を伺いたい。このような流れでよろしいか。

川辺委員

骨子はこれでよろしいと思うが、答申書の前文として、行政は20年間何もしていなかったのではないということ、平成21年度に審議会を開催して答申も受けたが、震災などがあり改定を見送ったという事情を書いておく必要があると思う。それと、水道事業自体の経営努力も一部を民間委託等することにより行っているということも、前文として入れておいたほうがよいと思う。

茂庭会長

前文の中に、この20年間改定できなかったこと、改定しようとしたが震災もありできなかった、改定を試みたが結果的に至らなかったという内容を入れたい。それから経営努力もしてきて、民間委託も進めて経費的にも改善されているということも加えてほしいということですね。

もう一つ、あえて言うと、水の需要が減っているということで総収入も減ってきているが、その一方で耐震化が必要になってきている。これはビジョンにも書いてあることだが、そういう流れについ

ても記載するのはいかがだろうか。

向山副会長

今の話で、以前審議会を開催したが料金改定に至らなかったということは前文に入れた方がよいと思うが、経営の効率化や委託化を行っているという話は、どちらかといえば前文よりも「水道事業の現状と課題」などの中で、このような取組みをやっていますという形で取り入れた方が、答申という意味ではよいのかなという感じがする。

また、「現状と課題」と「施設整備の推進」の両方に「水道施設の耐震化、更新」と同じように書いてあって、どのように分けるのか少し分かりにくいかもしれないが、課題は課題、やることはやること、というのが明確に分かるように書いていただいたほうがよいと思う。

茂庭会長

川辺委員、このようなことでよろしいですか。

川辺委員

はい。

茂庭会長

これまでの経緯については答申書のどこかに記載してあればよいと思う。例えば「料金体系の設定」のところに、逡増度の緩和や用途別料金体系といったものがあるが、ここではなぜそうするのかといった理由にも触れていくべきだと思う。個々のものについてそのように至った理由を詳しく書く必要はないだろうが、こうしたことは記載をしていただきたいと思う。

前回の答申もこのような項目立てだったのだろうか。

営業課長

ここまで項目立てをしたものではなく、答申に至った経緯として載せておりました。各事業体によってそれぞれいろいろな考え方があるようですが、今回、まず答申については、そこに至る経過があって、現状と課題とこういう形で審議が進んできたというのを見えるようにして、その中でこの答申に至ったということが分かるような一体的な答申書にできたらと考えております。他事業体の中には答申書は紙一枚のみというところもあるようですが、それだけではどうしてそこに至ったのかが分かりにくいと思いますので、このような形で整理を試みたらどうかと考えております。

茂庭会長

これを議会にかける際には全議員にこの答申書を配るのか。

営業課長

はい、この審議会ですべての答申をいただきましたら議会には当然報告をします。その際には答申書を皆様にお配りして、答申書が一体になっていけば、経過も含めた形でご確認いただけるといった形を

考えています。

茂庭会長

議員の皆様にもこの答申書を全て読んでいただけるという前提で考えてよろしいということですね。

それでは、「答申事項」、「水道事業の現状と課題」から「料金体系の設定」までについては、事務局で肉付けをして原案を作成していただくことにします。

項目のうち「付帯意見」については例示されているが、このうち、あるいはこの他にどのようなことを加えていくか皆様にご議論いただきたいと思う。詳細は次回の審議会で詰めていくが、料金改定の市民周知については以前から課題になっており、どのようにPRしていくか、それから市民サービスの向上、PRも含めてだが、料金の徴収方法も現在の方法だけでよいのかどうか、それから料金体系の見直しとして、今回だいぶ逡増度を下げており、5年間という設定で料金改定の案を作成していただいたわけだが、これを定期的に見直すような方向がよいのかどうか、そのような付帯意見をつけるかどうか、それから水道施設の耐震化、更新事業の計画的な実施を進めてほしいと、これは要望になるが書き加える必要があると思う。また、更なる経営の効率化を図るようという付帯意見を付けるべきかどうかなどについてご議論いただきたいと思う。

この他に審議会で出た意見や話題などはあったのだろうか。

営業課長

主だったところについては、ここに挙げさせていただいております。

茂庭会長

この中で一番難しいのは市民への周知についてかもしれない。

向山副会長

付帯意見として市民周知のことをどのように書くかについては、料金改定をするにあたって、きちんと市民に理解してもらえよう周知するように、といった感じで書くことになるだろう。具体的にこうするようにと書くのではないと思うので、そういう形で一般的に書くべき項目になるのではないかと思う。個人的な考えでは、料金審議会の答申なので、料金改定の市民周知だとか、料金体系の見直しだとか、水道料金の定期的な見直しという項目自体は、当然入れるべきというイメージはある。また、市民サービスや耐震化、経営の効率化というのは、事業の置かれている環境や状況の話だが、今回審議会の中で話題になった項目ということで、それについても触れるということであれば加えるという切り分けをしていただいてもよいのかなと思う。

川辺委員

今回諮問されているのは料金の改定だけである。

茂庭会長

料金を上げるのは認めるが、その代わりにこれをきちんとやってほしい、というのが付帯意見だろうと思う。ただ、こうした付帯意見を付けたとしても、確実に実施されたかどうかというのは確認しないもので、別の審議会が立ち上がった時に、前回のシミュレーションがなかったとか、付帯意見を何年かの間に実施したとかの確認はしないものである。

営業課長

ただ、ここで貴重なご意見としていただいていますので、我々としてはご意見を尊重して事業を進めていくというのは当然のところですが、ただ、期限をきって何かしらの検証や確認をするかということ、そういうシステムにはなっていないということですが、いただいた意見は当然受け止めさせていただいて、なるべくそれに沿える形では進めていくということになると思います。

茂庭会長

例えば、今回の料金改定案を市民に周知してくださいと言ったところで、その周知が本当にされたかどうかというのは、ある意味分からない訳ですね。こうしたところが付帯意見の難しいところである。

川口委員

単純に言うと、この項目については5年後にそのとおりできたかどうかといった結果の判断しかできないということですか。

茂庭会長

本来は審議会の冒頭で、前回の審議会、例えば20年前の答申書の内容がどのように実施されてきたのかを見るべきなのだろう。

川口委員

5年後に結果として出てくるはずだから、良とする結果がであるのであれば、この付帯意見が実施されたということになるのではないかなと思う。

茂庭会長

このような性質のものではあるが、ここにぜひ記載しておきたいというものがあれば議論しておくべきだと思う。

川口委員

付帯意見はあまり長く書かないで、簡潔に書いておいた方がよいと思う。このようなことをやっていく、というような感じで。実際には前半の項目でほとんどクリアしている訳だから。あとは皆様が理解しやすいような、このような理由で改定するという程度でよいと思う。特に水道施設の耐震化など、こういう言葉は効果があると思うので、こういう表現をうまく使って市民に周知をする、そうしたところをやってあげればよいと思う。

茂庭会長

今回の料金改定で一番重要なベースとなるのは施設の耐震化の

ところで、ビジョンを確実に実施していくためには資金が足りないから、料金改定をして資金を増やしたいというところ。だからここに書いてある水道施設の耐震化、更新事業は確実にやるようにと書くべきだろうと思う。確実にやるということがビジョンに沿ってやるという書き方になるのだろうと思うが、これは内部でチェックできることだから、次の改定までの間にできたかどうかというのは、必ず確認していただきたいと思う。

上村委員

付帯事項になるか分からないが、結局のところは使用水量の減少が原因となっていると思う。

茂庭会長

それと施設が老朽化しているということですね。

上村委員

耐震化を進めるために今回料金を上げるわけだが、それが終わった後も毎年人口は減っていくだろうし、事業用の使用水量も減っていくので、そうしたところをどのように改善していくかも考えていかないと、必ず料金をまた何年後に上げなければいけないといった状態になってしまう。

茂庭会長

水道事業体として何ができるかということなのだろうと思う。市として何ができるかと、水道事業体として何ができるかというところで、どんどん水を使ってくださいとは言いつらいところだが、市長に答申する訳だから、事業の入り口の部分ということを考えて、人口減少をできるだけ抑えるような努力をしてほしいということ審議会の意見として加えることはよいと思う。

上村委員

そういうことをしていかないと増えていかないですからね。

茂庭会長

市としての魅力を上げてほしいということでしょうね。水道の使用の有無にかかわらず、産業が盛んになってほしいと、そういうような政策をとってほしいという付帯意見は付けられると思う。

他にご意見はありますか。

《発言なし》

茂庭会長

次の審議会はいつ頃になる予定か。

営業課長

今の状態ではまだ答申書が紙一枚の骨子の状態ですので、今日ご意見いただいた内容の反映や、前段部分を事務局にて肉付けする作業等に少しお時間をいただきまして、やはり3月に開催させていただきたいと考えています。

茂庭会長

3月半ば過ぎくらいだろうか。

営業課長

その頃になると思います。

茂庭会長

では、委員の皆様にはそれまでに、付帯意見についてこれを盛り込んだほうがよいのではないかというものをお考えいただいたうえで、議論を進めていきたいと思う。また、たたき台として事務局で案を作っていて、それを次回の第7回において議論していきたいと思う。

最終回は年度をまたぐことになるか。

営業課長

次回が3月開催の予定ですので、最終のご確認をいただく作業は新年度になろうかと思います。

茂庭会長

分かりました。

それでは、今日の審議会はこれで終わりにしたいと思いますが、次回までに答申に盛り込むようなご意見を考えていただくということで、よろしくお願いします。

営業課副課長

事務局から、今後の予定について報告させていただきます。

次回の第7回については、3月に開催させていただければと考えています。日程調整をさせていただきたいと思いますので、もう一度皆様のご都合を郵便にて照会させていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、次々回になります。答申についてですが、新年度になろうかと思います。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくをお願いいたします。なお、年度をまたぎますことから、副会長、自治会総連合、商工会議所等の皆様につきましては、ご推薦をいただいで参加していただいておりますが、選出母体への調整につきましては、別途改めて事務局から説明をさせていただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、作成次第、郵送いたしますので、ご確認をよろしくをお願いいたします。

以上です。

茂庭会長

年度をまたぐことで、委員の方々の変更もあり得るのか。

営業課長

選出母体の方にこれから調整させていただきますので、場合によってはあり得るかもしれないと思います。できれば同じメンバーで開催させていただければ大変ありがたいのですが、個々のご事情があると思いますので、別途個々に調整をさせていただきたいと思

茂庭会長

ます。

そのようなことをお含みおきの上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは以上をもちまして、第6回小田原市水道料金審議会を終了します。

皆様、お疲れ様でした。

第6回 小田原市水道料金審議会 次第

日 時 平成28年1月14日(木)
午後1時から
場 所 高田浄水場3階 大会議室

【議題】

1 料金体系の設定

2 答申に向けた検討事項

3 その他